

## 別紙1

## 会 議 記 録 (1)

会議名称	北本市下水道事業審議会委員委嘱式 及び北本市下水道事業審議会（第1回）
開会及び 閉会日時	平成30年8月21日（火） 午後2時から午後3時5分
開催場所	文化センター第3会議室
議長氏名	秋葉清
出席 委員(者) 氏名	秋葉清、佐藤道子、天沼一男、小川政美、尾崎憲一、中村洋子、 加藤陽一、毛呂一夫、長嶺俊広
欠席 委員(者) 氏名	
説明者の 職氏名	嵐下水道課長、坂田下水道課業務担当主幹
事務局職 員職氏名	町田都市整備部長、嵐下水道課長、坂田下水道課業務担当主幹、 木持下水道課主査、横塚下水道課主任
会 議 次 第	○北本市下水道事業審議会委員委嘱式 1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 委員紹介 5 北本市下水道事業審議会会長及び副会長の互選について  ○北本市下水道事業審議会（第1回） 1 会長挨拶 2 議 題 (1) 北本市公共下水道事業の現状について 3 連絡事項 4 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・（資料1）北本市下水道事業審議会委員名簿</li> <li>・（資料2）北本市執行機関の附属機関に関する条例</li> <li>・（資料2）北本市下水道事業審議会規則</li> <li>・（資料2）北本市下水道事業審議会運営要領</li> <li>・（資料2）北本市附属機関等の会議の公開に関する規則</li> <li>・（資料3）北本市公共下水道事業の現状について</li> <li>・北本市公共下水道事業経営戦略</li> </ul>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	○北本市下水道事業審議会委員委嘱式
課長	1 開 会
	(省略)
副市長	2 委嘱状交付
	【委嘱状の交付】
	任期：平成30年8月21日から平成32年8月20日まで
副市長	3 挨拶
	(省略)
各委員	4 委員紹介
事務局	【自己紹介による】
	(北本市下水道事業審議会について説明)
	5 北本市下水道事業審議会会長及び副会長の互選について
	(正副会長選出までの間、副市長が座長を務める)
座長	・会長及び副会長については委員の互選となっているので、ご意見を伺います。
小川委員	・事務局で考えている方がいれば、推薦していただきたいと思います。
座長	・ただいま、小川委員より、事務局からの推薦というご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
事務局	・事務局として、会長に秋葉委員、副会長に中村委員を、推薦します。
座長	・ただいま、事務局より、会長に秋葉委員、副会長に中村委員の推薦がありました。ありがとうございます。
	ありがとうございます。
	(秋葉委員、中村委員承諾)
座長	・それでは、会長に秋葉委員、副会長に中村委員に就任いただくという
	ことで、よろしいでしょうか。

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	・ 異議なし。
座長	・ 異議なしと認め、会長に秋葉委員、副会長に中村委員を選任します。
秋葉委員	【会長就任挨拶】（省略）
中村委員	【副会長就任挨拶】（省略）
課長	・ 委員委嘱式を終了します。引き続き会議に移ります。
	○北本市下水道事業審議会（第1回）
	1 会長挨拶
会長	（省略）
	（審議会規則第4条により会長が議長となる。）
事務局	【会議の公開について説明】
議長	・ 説明のありました会議の公開についてはいかがでしょうか。
委員	・ 異議なし。
議長	・ 異議がないようですので公開することとします。なお、本日は9名の委員のうち、9名の委員全員が出席していますので、審議会規則第5条第2項に照らして、会議が成立していることを申し添えます。では傍聴人の入室を許可してください。
事務局	・ 傍聴人はいません。
	2 議 題
	「北本市公共下水道事業の現状について」
議長	・ 議題の北本市公共下水道事業の現状について、事務局の説明を求めます。
事務局	【北本市公共下水道事業の現状について説明】（省略）
議長	・ ただいまの説明について、ご質問、ご意見をお願いします。

会 議 記 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
毛呂委員	・ 不明水流入とは、どのような内容ですか。
事務局	・ たとえば、マンホールから雨水が下水道管に流入するなど、汚水以外のものが下水道管に流入してしまうことをいいます。
議長	・ 要するに、不明水流入とは、水道メーターで計測されていないものが下水道管に流入してしまうということですか。
事務局	・ そのとおりです。
尾崎委員	・ 井戸水分はどのような計算により使用料を徴収していますか。
事務局	・ 計測装置を設置している場合は、計測装置により計測した井戸水の使用水量と水道の使用水量を加算した水量をもとに計算します。計測装置を設置していない場合は、使用人数1人あたり1か月8㎡使用すると認定し、この認定水量と水道の使用水量を比べて、多い方の水量をもとに計算します。
中村委員	・ 熊谷市の人口普及率が44.7%と低い理由は何ですか。
長嶺委員	・ 熊谷市は市町村合併により行政人口が増加したため、人口普及率としては低くなっています。
中村委員	・ 下水道使用料の算定方法は、桶川北本水道企業団の水道料金と同じですか。
事務局	・ 下水道使用料と水道料金の算定方法は異なり、それぞれ独自に金額を決めています。
中村委員	・ 戸田市の下水道使用料が安いのはなぜですか。
事務局	・ 市域全体が市街化区域で、効率的に使用料を徴収できていることから安く抑えられていると考えられます。
天沼委員	・ 下水道を利用できるのに、いまだ合併浄化槽を利用しているなどして、下水道に接続していない人口の割合はどれくらいですか。

会 議 記 録 (5)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	・ 供用区域内人口に占める下水道接続人口の比率である水洗化率は、平成29年度末で98.4%です。
天沼委員	・ まず下水道が利用できる世帯に、下水道接続を促すことが先決だと思います。
議長	・ 他に、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。
委員	・ ないです。
議長	・ それでは、本日の議題を終了し、事務局にお返しします。
	3 連絡事項
事務局	・ 委員報酬を振り込むため、支払金口座振替依頼書のご記入をお願いします。
	4 閉 会
中村副会長	・ これをもちまして、会議を閉会とします。
<p>議事の内容を要約し、その相違なきを証するためここに署名する。            平成30年 9月6日            会長 秋葉 清</p>	